

生活塾の普及促進に関する研究会報告書について

都市部を中心に核家族が増える中、両親ともにフルタイムで働く家庭も増え、そうした家庭においては、小学校や放課後児童クラブが終わってから親が帰宅するまでの時間帯、子どもをどのように安心して育てるかが切実な問題となっている。

一方、子育てを終えたベテラン主婦などの中には、自由になる時間を利用して、このような家庭の子育ての手助けに関わることを希望する者も多いと考えられる。

このため、政府としては、働く親が安心して子どもを育てる社会的環境を整備する一環として、人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などが、小学生を預かり、親に代わり食事を与えたり、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組（「生活塾」）を促進することとしており、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」（平成16年12月24日少子化社会対策会議決定）にも盛り込まれているところである。

これらを踏まえ、厚生労働省では、平成17年11月より「生活塾の普及促進に関する研究会」（座長：島田晴雄 慶應義塾大学経済学部教授、内閣府特命顧問）を開催し、「生活塾」について様々な角度から実施上の留意点を検討するとともに、4ヶ所（さいたま市、新宿区、川崎市、平塚市）のモデル地域において実証実験を行い、その結果及び普及方法について検討を行ってきたところである。このたび検討結果が取りまとめられたので、その内容を公表する。

資料

- 別添1 生活塾の普及促進に関する研究会報告書（ポイント）
- 別添2 生活塾の普及促進に関する研究会報告書概要
- 別添3 生活塾の普及促進に関する研究会開催要綱
- 別添4 生活塾の普及促進に関する研究会参集者一覧
- 別添5 生活塾の普及促進に関する研究会開催経過

生活塾の普及促進に関する研究会報告書（ポイント）

生活塾とは

人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などが、小学生を預かり、親に代わっておやつや食事を与えたり、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組。

〔特色〕

- ・ 主に自宅で、複数の預かりも含めて行う。
- ・ 預かりだけでなく、おやつや食事の提供、挨拶等のしつけを身につけさせる等の援助も併せて行う。
- ・ 預かりは有償とし、その報酬の支払いは当事者間で行う。
- ・ 市区町村は、預ける者と預かる者の間のマッチングを行う。
- ・ ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターなどの既存の仕組みを活用して行うことができる。

実証実験を踏まえた生活塾の評価

放課後の預かりニーズ

放課後、特に夕方以降の時間帯における小学生の預かりについては、フルタイムで働く親とその子どもの立場から切実なニーズがある。

預かり以外の取組

食事の提供については、強いニーズがある。文化伝承等の取組へのニーズは強くないが、実際に提供された場合には肯定的に受けとめられている。

預かり手の確保

生活塾を行う意欲・能力のある預かり手が存在する。

生活塾運営上の課題

- ① 生活習慣を身につけさせることについては、ニーズが少ないこと。生活習慣については、親、預かり手ともに考え方に個人差が大きいこと。
- ② 複数預かりについては、親の帰宅時間が異なること、子どもの相性等の問題があること。
- ③ 利用者の多様なニーズに応じたマッチングを行うことが困難であること。

放課後対策全般及び他の制度とのかかわり

- ① 生活塾は、小学生の放課後対策の中心的な役割を果たすものではないが、多様な預かりニーズへの個別対応を行いやすいことから、他の制度（放課後児童クラブ等）を補完するものとして有意義である。
- ② 生活塾と同様に小学生を自宅で預かるファミリー・サポート・センター事業は、従来から親が帰宅するまでの預かりや食事の提供を行っており、日々の預かりのなかで生活習慣の形成など生活塾と同様の機能を果たしている。

今後の方向

- ① 生活塾の取組は、小学生の放課後対策の一つとして、将来的に発展する可能性を秘めている。一方で、その実行にあたっては、さまざまな課題がある。
- ② 生活塾の考え方や事例を周知することにより、各地域において、自発的に取組を行える環境をつくっていくことが適当である。

生活塾の普及促進に関する研究会報告書概要

I 生活塾とは

本研究会においては、生活塾の概念について、以下のように整理して検討を行った。

生活塾について

人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などが、小学生を預かり、親に代わっておやつや食事を与えたり、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組のこと。

〔特色〕

- ・ 主に自宅で、複数の預かりも含めて行う。
- ・ 預かりだけでなく、おやつや食事の提供、挨拶等のしつけを身につけさせる等の援助も併せて行う。
- ・ 預かりは有償とし、その報酬の支払いは当事者間で行う。
- ・ 市区町村は、預ける者と預かる者の間のマッチングを行う。
- ・ ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターなどの既存の仕組みを活用して行うことができる。

II モデル地域における実証実験の概要

モデル地域(さいたま市、新宿区、川崎市、平塚市)において、子どもを預ける依頼モニターと子どもを預かる預かりモニターを募集し、両者のマッチングを行い、小学生の預かりを行った。預かりに加え、おやつや食事の提供、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることへの支援、複数の子どもの預かりを行うことにより、「生活塾」に関するニーズ、課題等を把握した。

実験期間は、平成18年3～4月を中心に2ヶ月程度行い、実施方法については、モデル地域において、実情に合わせ工夫し、個人宅預かり型、施設預かり型を実施した。

別紙 モデル地域における実証実験一覧参照

III 検討結果

1 実証実験を踏まえた生活塾の評価

(1) 放課後の預かりニーズ

放課後、特に夕方以降の時間帯における小学生の預かりについては、フルタイムで働く親とその子どもの立場から切実なニーズがあり、生活塾の提供する機能の中の預かり機能については、このようなニーズに対応するものと考えられる。

(2) 預かり以外の取組

「預かり以外の取組」へのニーズのうち、食事の提供については強いニーズがある。文化伝承等の取組へのニーズは強くはないが、実際に提供された場合には肯定的に受けとめられている。

(3) 預かり手の確保

実証実験には、意識の高い預かりモニターが多く参加しており、地域住民の中に、同様の参加意識をもつ層の存在が期待された。また多くの預かりモニターが、食事の提供を主とする「預かり以外の取組」を提供しており、「預かり以外の取組」についても提供可能な預かり手がいることが確認された。

(4) 生活塾運営上の課題

生活塾の運営にはいろいろな課題があることが明らかになった。すなわち、生活習慣を身につけさせることにはニーズが少ないこと、そもそも、生活習慣については、親、預かり手ともに考え方に個人差が大きいこと、複数預かりについては、親の帰宅時間が異なること、子どもの相性等の問題があり、一つの選択肢とするのが現実的であること、預かり時間や頻度、曜日、預かり以外の取組などに関する多様なニーズに対応したマッチングを行うことが難しいこと等である。

2 放課後対策全般及び他の制度とのかかわり

政府において、放課後児童クラブの拡充を中心として、小学生の放課後対策の充実が重点的に取り組まれている。放課後対策の中で、生活塾のような有償ボランティアの個人宅における預かりは、中心的な役割を果たすものではないが、多様な預かりニーズへの個別対応を行いやすい特色があり、他の制度を補完するものとして有意義であると考えられる。

また、生活塾と同様に小学生を自宅で預かるファミリー・サポート・センター事業においては、従来から親が帰宅するまでの預かりや食事の提供を行っており、日々の預かりのなかで、結果的に生活習慣の形成など生活塾と同様の機能を果たしていることが改めて認識された。

3 今後の方向

生活塾の取組は、小学生の放課後対策の一つとして、将来的に発展する可能性を秘めている。一方で、その実行にあたっては、さまざまな課題があることが明らかになった。

今後は、生活塾の考え方や事例を各地域に普及することにより、各地域において、必要に応じ、既存の事業の活用により、あるいは、創意工夫を行いつつ、自発的に取組を行えるような環境をつくっていくことが適当である。

モデル地域における実証実験一覧

	さいたま市	新宿区		川崎市	平塚市	合計	
実施方法	さいたまファミリー・サポート・センターを活用	児童館で、預かりモニターが子どもを預かる	新宿区ファミリー・サポート・センターを活用	川崎市ふれあい子育てサポートセンター「あいいく」(川崎市ファミリー・サポート・センター)を活用	サンキッズ湘南学童保育室で、職員が子どもを預かる	/	
	個人宅預かり型	施設預かり型	個人宅預かり型	個人宅預かり型	施設預かり型	/	
依頼モニター数	4名	15名	11名	27名	7名	64名	
預かりモニター数	8名	14名	13名	11名	(注1)	46名	
預かり実績	預かった子ども数 預かり延べ日数	3名 27日	15名 50日	5名 133日	27名 115日	7名 115日	57名 440日
食事の提供のあった子ども数	3名	(注2)	3名	18名	1名	25名	
複数預かりの有無	有り	有り (注3)	無し	有り	(注4)	/	
預かり手数対子ども数	1対2 1組	1対3が多い	(注3)	1対2 3組 1対3 1組 1対4 1組 1対5 1組 1対6 1組	(注4)	/	
預かり以外の取組	・食事の手伝い ・勉強を見る	・本の読み聞かせ ・紙芝居 ・工作	・食事の提供に伴う生活指導 ・勉強をみる ・けん玉 ・昔話	・夕食、おやつ作り ・家事手伝い ・宿題をみる ・トランプなどの遊び ・散歩、ペットの世話 ・共同生活のルール作り	無し	/	

(注1) 施設職員が業務として預かる形態であり、預かりモニターは存在しない

(注2) 朝の預かりのため食事の提供は無し

(注3) 基本は複数預かり

(注4) 施設職員が業務として預かる形態であるため、該当しない

生活塾の普及促進に関する研究会開催要綱

1 趣旨

都市部を中心に核家族が増える中、両親ともにフルタイムで働く家庭も増え、そうした家庭においては、小学校（放課後児童クラブ）が終わってから親が帰宅するまでの時間帯、子どもをどのように安心して育てるかが切実な問題となっている。

一方、人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などの中には、自由になる時間を利用して、仕事と子育ての両立に苦労している家庭を助きたい、子育てをサポートしたいと、人助けに積極的に関わることを希望する者が多く存在すると考えられる。

このため、両者を結びつけ、働く親が安心して子どもを育てる社会的環境を整備する一環として、人生経験豊かな退職者や子育てを終えたベテラン主婦などが、小学生を預かり、親に代わっておやつや食事を与えたり、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組（「生活塾」）を促進することとする。

こうした取組の受け皿となる事業として、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センター、放課後児童クラブなどがあることから、これらの事業の実施の中で生活塾をどのように効果的に普及できるか、また、預けたい人々、預かりたい人々をどのように確保するかについて検討し、提言を取りまとめることとする。

2 検討内容

- (1) 現状分析
- (2) 生活塾の普及方法
- (3) その他

3 運営

- (1) 生活塾の普及促進に関する研究会（以下、「研究会」という。）は雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長が有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 研究会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (3) 研究会の座長は、参集者の中から互選により選出し、座長代理は、必要に応じて座長が指名する。
- (4) 研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課で行う。

生活塾の普及促進に関する研究会参集者一覧
(敬称略)

しまだ 島田	はるお 晴雄	慶應義塾大学経済学部教授、内閣府特命顧問
のなか 野中	けんじ 賢治	(財)児童健全育成推進財団企画調査室長
ふこういん 普光院	あき 亜紀	保育園を考える親の会代表
やまざき 山崎	みきこ 美貴子	東京ボランティア・市民活動センター所長
やたがい 矢田貝	ひろふみ 寛文	(社)全国シルバー人材センター事業協会専務理事
きみしま 君嶋	もりお 護男	(財)女性労働協会専務理事
なみき 並木	みつお 三男	さいたま市保健福祉局保育課長
たけい 武井	ようこ 陽子	さいたまファミリー・サポート・センターアドバイザー
よしむら 吉村	はるみ 晴美	新宿区福祉部子ども家庭課長
かわばた 川端	いずみ 和泉	新宿区ファミリー・サポート・センターアドバイザー
おかもと 岡本	たかし 隆	川崎市健康福祉局こども計画課長
あんどう 安藤	つとむ 努	川崎市経済局新産業創出担当主幹
おおつか 大塚	あきら 昭	平塚市健康福祉部児童福祉課長
おおひら 大平	くみこ 久美子	(社福)平塚市社会福祉協議会主任
あさだ 麻田	ちほこ 千穂子	厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長
ひがし 東	やすひで 泰秀	厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長
こびき 古曳	たかし 享司	厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課長
たかはし 高橋	みちやす 道和	文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長

生活塾の普及促進に関する研究会開催経過

第1回 平成17年11月16日(水)

- 【議題】
- ・生活塾について
 - ・研究会の進め方について
 - ・実証実験の実施方法について

第2回 平成17年12月12日(月)

- 【議題】
- ・有識者からのヒアリング(実証実験における留意点等)
 - ・モデル地域における実証実験の方法について

第3回 平成17年12月22日(木)

- 【議題】
- ・有識者からのヒアリング(実証実験における留意点等)
 - ・モデル地域における実証実験の方法について

第4回 平成18年 7月19日(水)

- 【議題】
- ・モデル地域における実証実験の結果について
 - ・生活塾の普及方法について
 - ・生活塾の普及促進に関する研究会報告書の構成案について

第5回 平成18年 8月29日(火)

- 【議題】
- ・生活塾の普及促進に関する研究会報告書(案)について